

本籍を移動するには ～ 転籍について～

本籍を移動するには、「転籍届」が必要です。

転籍をするとその戸籍に載っている全員と一緒に移動します。

1 ． 転籍に必要な書類

- 転籍届 1 通
- 戸籍の筆頭者および配偶者（夫婦）のそれぞれの署名と捺印が必要です。
- 印鑑は別々の物を使ってください。
- 戸籍謄本 1 通
- 同一市区町村内の移動の場合は必要ありません。

2 ． 届出るところ

- 新しく本籍を作る市区町村役場に届出してください。
- （他の市区町村役場に届出することもできます。）

4 本人確認

平成15年12月1日(月) から婚姻・協議による離婚・養子縁組・協議による養子離縁・

転籍届については本人確認を行っています。来庁する方（届出人または使用者）の身分証明書を提示してください。

身分証明書等とは
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど、顔写真が貼付された官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書（有効期間内のものに限る）

長野県飯山市役所
民生部市民課市民係
電話 0269-62-3111 内線 151

転 籍 届

平成 年 月 日 届出

長 殿

受 理 平 成 年 月 日				発 送 平 成 年 月 日			
第 号				長 印			
送 付 平 成 年 月 日							
第 号							
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票	通 知		

本 籍	長野県飯山市大字飯山 1, 1 1 0 番 1		
	(よみかた).....いいやま いちろう 筆頭者の氏名 飯山 一郎		
新しい本籍	長野県中野市三好町 1 丁目 1 3 番 1 9 号		
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (名) (よみかた).....いちろう 一郎	(住所...住民登録をしているところ) 長野県中野市三好町 1 丁目 1 3 番 19 号	(世帯主の氏名) 飯山 一郎
	配偶者 はなこ 花子	同 上	同 上
	太郎	長野県飯山市大字飯山 1, 110 番 1 号	飯山 太郎
		番地 番 号	
		番地 番 号	
その他			
届 出 人 署 名 押 印 生 年 月 日	筆頭者 飯山 一郎 昭和 1 0 年 1 0 月 1 0 日	配偶者 飯山 花子 昭和 1 9 年 1 0 月 4 日	

字訂正 字加入 字削除	届 出 印	飯山
		飯山

○ ○ ○
届出人が署名押印した印をご持参ください

届 出 人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください)		
資 格	親権者 (□ 父 □ 養父) □ 未成年後見人	親権者 (□ 母 □ 養母)
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
署 名 押 印 生 年 月 日	印 年 月 日	印 年 月 日

連絡先	電話 () 番 自宅・勤務先・呼出 方
-----	-------------------------